

# 地域活動団体(町内会・ボランティア団体等)向け 各種支援制度

## 活動補償

### 市民活動保険



町内会などで行うクリーン作戦や登下校の見守りなどの市民活動（ボランティア活動）を安心して行うために、保険制度を設けています。事前の登録申請は不要で、保険料は市が負担します。ケガなど事故が起きた場合は、すぐに連絡してください。

※主に玉野市民で構成されているボランティア団体  
又は活動の拠点が玉野市内にある団体に限ります。



## 補助金

### 玉野市協働のまちづくり事業補助金

市内の町内会や自治会・NPO やボランティア団体などが行う社会貢献活動に対して財政的な支援を行います。

- ・補助率：対象経費の90%以内（上限30万円）
- ・補助金の申請回数：同一団体について1年度内1事業まで
- ※同一団体につき、3回まで補助可能（リセットあり）



## 補助金

### 自治総合センター助成事業



コミュニティ活動に必要な設備の整備<sup>①</sup>や、集会所の建設等<sup>②</sup>に要する補助を行います。 ※自治総合センターが採択の上、補助を決定します。

#### ①一般コミュニティ助成事業

補助率：対象経費の100%（100万円～250万円まで）

対象となるもの：集会所のエアコン、LED照明、机、テント など

#### ②コミュニティセンター助成事業

補助率：対象経費の60%（上限2000万円）

・申請時期：8月下旬～9月末まで

※事業実施は、翌年7月以降となります。



## 補助金

### 集会所整備補助金

市内の町内会や自治会が行う地区集会所（市が所有するものを除く）の改修に対して財政的に支援します。

- ・補助率：対象経費の40%以内（上限100万円）
- ・申請時期：4月～6月末まで
- ※補助後5年間は補助対象外



## 補助金

### 放送施設設置補助金

市内の町内会や自治会がコミュニティ活動を行う際に必要な放送設備の新設や改修に対して財政的に支援します。

- ・補助率：対象経費の3分の1以内（上限20万円）
- ・申請時期：4月～6月末まで
- ※補助後10年間は補助対象外



お問い合わせ先

玉野市 地域振興部 協働・交通政策課 地域活動推進係

玉野市宇野1-27-1 玉野市役所2階

Tel 0863-32-5567 / Mail kyoudou@city.tamano.lg.jp